

# 公立大学法人滋賀県立大学中期目標

平成18年8月

滋 賀 県

（前文）大学の基本的な目標	1
<b>第 1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織</b>	1
1 中期目標の期間	
2 教育研究上の基本組織	
<b>第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>	1
<b>1 教育に関する目標</b>	1
(1) 教育の成果に関する目標	1
ア 教育の目的および目標	
イ 卒業後の進路等	
ウ 教育の成果・効果の検証	
(2) 教育の内容等に関する目標	2
ア 入学者受入方針	
イ 教育課程の編成	
ウ 授業形態、学習指導方法等	
エ 適切な成績評価等の実施	
(3) 教育の実施体制等に関する目標	3
ア 適切な教職員の配置等	
イ 教育環境の整備	
ウ 教育活動の評価および質の改善	
エ 授業改善に効果的なFD活動の実施	
(4) 学生への支援に関する目標	3
ア 学習相談や生活相談、経済的支援	
イ 就職支援	
ウ 社会人学生・留学生等への支援	
<b>2 研究に関する目標</b>	3
(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標	3
ア 目指すべき研究の方向性	
イ 大学として重点的に取り組む領域	
ウ 成果の社会への還元	
エ 研究の水準・成果の検証	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	4
ア 適切な研究者等の配置	
イ 研究資金の配分システム	
ウ 研究に必要な設備等の活用・整備	
エ 知的財産の創出、取得、管理および活用	
オ 研究活動の評価および質の向上	
カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等	

<b>3 社会との連携、国際交流等に関する目標</b>	4
(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標	
(2) 産学官連携の推進に関する目標	
(3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標	
(4) 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標	
<b>第3 業務運営の改善および効率化に関する目標</b>	5
1 運営体制の改善に関する目標	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	
3 人事の適正化に関する目標	
4 事務の効率化・合理化に関する目標	
<b>第4 財務内容の改善に関する目標</b>	5
1 公正で効率的な財務運用に関する目標	
2 自己収入の増加に関する目標	
3 経費の抑制に関する目標	
4 資産の運用管理の改善に関する目標	
<b>第5 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>	6
1 評価の充実に関する目標	
2 情報公開等の推進に関する目標	
<b>第6 その他業務運営に関する重要目標</b>	6
1 施設や設備の整備・活用等に関する目標	
2 安全管理に関する目標	
3 人権の啓発に関する目標	
<b>(別 表)</b>	7

## **(前文) 大学の基本的な目標**

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

## **第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織**

### **1 中期目標の期間**

平成18年4月1日から平成24年3月31日までとする。

### **2 教育研究上の基本組織**

学部および研究科は別表のとおりである。

## **第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

### **1 教育に関する目標**

#### **(1) 教育の成果に関する目標**

##### **ア 教育の目的および目標**

(学士課程)

自然環境と人間社会の調和的・持続的発展を支える幅広く深い教養を身につけるとともに、他者のあり方を尊重しつつ、自ら考え自ら判断し行動する主体的自律的人格を養う。

また、それぞれの分野での専門教育においては、基本的な思考方法や言語運用能力などの基礎学力を向上させ、専門的素養に基づいて地域や国際社会に貢献し得る能力を養う。

(大学院課程)

それぞれの専門分野において幅広い教養と高度の専門知識や技術を身につけ、

新しい分野に挑戦する気概と能力を持った人材を育成する。また、社会のニーズに応え得る教育研究を行い、社会人の再教育に取り組む。

## イ 卒業後の進路等

学生・大学院生自らが、専門性や適性、社会的・学術的経験を生かした進路設計を行い、希望の進路を実現することを支援する。

## ウ 教育の成果・効果の検証

学部・大学院教育の成果を多角的、中・長期的な視点から検証し、生涯発達・生涯学習における意義と改善点を明らかにし、教育改善に反映する。

## (2) 教育の内容等に関する目標

### ア 入学者受入方針

(学士課程)

入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、受験生・高校への広報に努めるとともに、多様な入試選抜を行い、学業成績だけでなく学問への興味を持ち真理や学問の探究に魅力を感じる学生や、行動力のある学生を確保する。

(大学院課程)

高度な専門知識・論理的思考力・問題解決能力を身につける必要を感じ、成果を地域・社会に生かすため積極的に行動できる人材を確保する。

### イ 教育課程の編成

(学士課程)

人間学および全学共通基礎科目の内容を見直し、体系的な教養教育を充実させる。

また、各学部・学科・専攻の特色を打ち出し、専門科目への動機づけ、実験・実習フィールドワークを中心とした実践的な専門科目の履修、卒業研究といったそれぞれの段階で達成すべき目標を明確にした教育課程を編成する。

(大学院課程)

学士課程との連携に配慮し、さらに国際的に通用する専門性や修士論文作成の特別研究を重視した教育課程を編成し、実践的な教育を目指す。

### ウ 授業形態、学習指導方法等

(学士課程)

少人数教育により学生個々の特性を把握し、その自発的学習意欲を引き出して、自らが問題意識を持ち学習や研究に取り組める「人が育つ大学」教育を進める。

また、地域・社会に密着した実践的教育を推進する。

(大学院課程)

学部での教養・専門基礎教育等から大学院の高度専門教育への体系化された教育を対話や討論を通じて深化させ、優れた専門職業人・研究者を育成する。

また、学会や研究機関と交わる専門研究の機会を増やし、未知の分野に果敢に挑戦する見識や気概・能力を身につけさせる。

### エ 適切な成績評価等の実施

(学士課程)

学習成果の質的向上を図るために、授業計画や達成目標を明確に示すとともに、学習達成度に沿った的確な成績評価を行う。

(大学院課程)

成績の評価や学位取得については各研究科・専攻において、大学院生の学習効果を高めるような客観的で一貫性のある基準を定め、適切な評価を行う。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

#### ア 適切な教職員の配置等

教育力や研究指導力に優れた教員の確保・育成を目指すとともに、教員が教育研究に専念できる環境を作る。

#### イ 教育環境の整備

図書館の充実や学内情報ネットワークの整備など、学生が自主的学習を行える環境を整備する。

#### ウ 教育活動の評価および質の改善

全学および学部、学科、研究科レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善していく組織を設ける。

#### エ 授業改善に効果的なFD（教員組織による能力開発）活動の実施

教員の教育実践内容を改善・向上させるため、FD活動を行うとともに、教員に対して必要な支援を行う。

### (4) 学生への支援に関する目標

#### ア 学習相談や生活相談、経済的支援

「人が育つ大学」を実現するため、学習活動において、自学自習が十分に行えるよう、学習支援制度を強化する。

また、充実した学生生活の基礎となる「心身ともに健康な状態」を保つため、学生相談体制を充実させる。

さらに、学生に対して柔軟、かつ、きめ細かな経済的支援体制を構築する。

#### イ 就職支援

学生が卒業後の進路や将来展望を構築できるよう、キャリアデザイン教育やインターンシップ制度を充実し、学生のセルフマネジメント能力の向上を図る。

また、学生の就職は、大学や教員の重要な責務であるとの認識に立ち、就職支援体制を強化し、就職率の向上を図る。

#### ウ 社会人学生・留学生等への支援

社会人学生・留学生等に対して柔軟、かつ、きめ細かな支援体制を拡充する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

#### ア 目指すべき研究の方向性

「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用す

る研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する。

#### イ 大学として重点的に取り組む領域

滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に重点的に取り組む。

#### ウ 成果の社会への還元

産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる独創的な研究の成果を積極的に社会に還元する。

#### エ 研究の水準・成果の検証

学術研究水準の向上のため、信頼性の高い評価システムを整備し、研究水準や成果の持続的検証を行う。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

#### ア 適切な研究者等の配置

教員の評価制度を確立して、適切な人事管理と研究予算配分を行い、効果的な研究環境を整備し、研究の活性化を図る。

#### イ 研究資金の配分システム

研究費は、社会的ニーズを踏まえつつ、教員の研究評価とリンクさせて、公正で透明性の高い配分を行い、研究効率を高める。

また、産学官連携・地域連携などによる研究だけでなく、基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。

#### ウ 研究に必要な設備等の活用・整備

研究の効率化のため、研究組織と事務組織の連携を強化したシステムを構築する。

#### エ 知的財産の創出、取得、管理および活用

研究成果の知的財産化とその技術移転を推進するとともに、その支援制度を確立する。

#### オ 研究活動の評価および質の向上

各学部・研究科および研究領域の特性に応じた研究評価を行い、研究の質の向上を図る。

#### カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等

産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる共同研究を推進する体制や、創造的な研究を生み出す研究体制、若手研究者の育成を図る研究体制を確立する。

### 3 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### (1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標

地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学

として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。

## **(2) 産学官連携の推進に関する目標**

産学官連携を推進するための機能・体制を強化することにより、産業界の要請に積極的に対応し、工業県としての特徴を持つ滋賀県産業の振興と新しい産業の創出に向けて、地域産業の発展に貢献する。

## **(3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標**

県内他大学等との連携・協力体制を強化し、大学に対する社会の期待やニーズの多様化に的確に対応するとともに教育研究の活性化を図る。

## **(4) 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標**

諸外国の大学等との人的交流を推進することにより、大学の国際化を目指すとともに、諸外国の大学等との教育研究活動およびその成果の普及を通して、国際社会への貢献を図る。

# **第3 業務運営の改善および効率化に関する目標**

## **1 運営体制の改善に関する目標**

迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに、学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。

また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。

## **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。

## **3 人事の適正化に関する目標**

柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。

また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。

## **4 事務の効率化・合理化に関する目標**

限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。

# **第4 財務内容の改善に関する目標**

## **1 公正で効率的な財務運用に関する目標**

限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。

## **2 自己収入の増加に関する目標**

授業料や入学料収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。

また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。

## **3 経費の抑制に関する目標**

管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。

## **4 資産の運用管理の改善に関する目標**

資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

# **第5 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標**

## **1 評価の充実に関する目標**

自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。

## **2 情報公開等の推進に関する目標**

教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

# **第6 その他業務運営に関する重要目標**

## **1 施設や設備の整備・活用等に関する目標**

誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。

## **2 安全管理に関する目標**

安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。

## **3 人権の啓発に関する目標**

教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

(別 表)

学 部	環境科学部 工学部 人間文化学部 人間看護学部
研 究 科	環境科学研究科 工学研究科 人間文化科学研究科 人間看護学研究科（平成19年度から）